

【現任 基本警備員教育カリキュラム】

県北会場

6月・8月・10月・12月開催

基本教育 教育事項		教育内容
【1時限目】 09:20~10:20	イ 警備業務実施の基本原則に関すること	○警備業の概況について ・令和6年度警備業の概況等 ・警察活動等に関する表彰事例
担当講師		
【2時限目】 10:25~11:25	イ 警備業務実施の基本原則に関すること	○警備業法第15条の解説 ・注意規定の解説 ・禁止規定の解説
担当講師		
【3時限目】 11:35~12:35	ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること	○警備業法 ・警備業法の目的(第1条) ・警備員の制限(第14条) ・警備員の服装と護身用具(第16条・第17条) ・警備事業者等の責務(第21条) ・警備員指導教育責任者(第22条)
担当講師		
【4時限目】 13:15~14:15	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること	○警察機関への通報 ・110番通報の重要性と通報時の留意点 ○消防期間への通報 ・119番通報の重要性と通報時の留意点
担当講師		
【5時限目】 14:20~15:20	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること	○救急蘇生法 ・救急蘇生法の意義と重要性 ・胸骨圧迫とAED ○現場保存の方法 ・現場保存の意義と重要性 ○胸骨圧迫の実技訓練
担当講師		

※ 録音や撮影は禁止します。携帯電話やスマートフォンは、マナーモードにしてください。

※ 受付は午前9時00分、講習開始は午前9時20分からとなります。

※教育実施簿は内容を確認していただき会社名の後に受講者のお名前を記載してください。

※お名前を記載していただいた教育実施簿は協会でお預かりしてPDFに変換し教育担当者宛に配信いたします。

※熱中症対策として体調管理をしていただき適宜水分補給をして下さい。体調がすぐれない場合は担当講師にお伝えください。